



ひとりで悩まずに、 相談してみませんか

串間市家庭児童相談室

問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)

市総合保健福祉センター（市民病院隣）に設置され、2人の相談員が子育てに係るさまざまな悩みや心配ごとについて、相談に応じています。

《家庭児童相談員による相談内容》

●子どもに関すること

■相談の種類

- ・育児やしつけの相談
- ・性格などの相談
- ・養育の相談
- ・発達の相談
- ・非行の相談

●家庭に関すること

■相談の種類

- ・DVに関する相談
配偶者などから暴力を受けていて、子どもへの影響が心配
- ・母子・父子家庭に関する相談
母子、父子家庭になって不安、どのような制度があるのかを知りたい

●相談員



田中 真由美さん



佐藤 直子さん

●相談時間

月曜日から金曜日
午前9時～午後5時
(電話相談も受け付けます)

●連絡先

☎72-5783 (直通)
☎72-1123 (内線535)

子育ては、楽しいようで不安や心配もつきものです。子どもたちは、一人一人可能性を秘めています。他の子と比べることなくわが子をしっかり見守り、いいところをたくさん発見してほしいものです。子どもに自分で考える時間を与え、イライラせずにのんびり、ゆっくり子どものやる気を引き出す言葉かけをしていきましょう。

※相談の内容により、保健師、保育士、民生委員・主任児童委員など関係機関と連携して助言・指導を行います。
※都城児童相談所の児童福祉司、心理判定員が専門的に障がいに関する相談を行う「定期巡回相談」の受付や連絡も行っています(療育手帳の申請や更新手続き・年3回)。

【相談内容の秘密は守ります。安心してご相談ください】

ハッピー スマイル

すず た さく
杉田 咲ちゃん
(令和2年4月7日生)

杉田陽・歩未さんの長女(福島地区)

動くことが大好きで声を出して笑う咲ちゃん。また、お父さんと一緒にプロレスのテレビを見るのが大好きです。最近はお出かけのときに自分で靴を履いたり、ご飯を食べるときに自分で席に座ったりと成長を見ることができてとてもうれしいです。これからもニコニコ元気に育ってほしいです。



子育てINFO

『子育て中のお悩み相談室』

2～3歳を過ぎた子どもは、叱られたり、注意されたりすると、「だって」「でも」「わざとじゃないもん」といった言葉に続けて言いわけを口にするようになり、つじつまの合わないことを言い出すことがあります。何を言っても「だって」の繰り返しだと、大人もつい感情的になり、「だってじゃないよね? ごめんなさいでしょ」という言葉が出てしまうことがありますか? 単に「ごめんなさい」が言えればそれでいい、ということではなく、大切なのは、子ども自身が、自分の言動のどこがいけなかったのか、納得して受け入れられるかどうかです。子どもと目線を合わせて、「うんうん」「そうだったんだね」など積極的に相づちを打ちながら、最後まで聞くようにしましょう。自分の言い分を全て受け止めてもらえると、親の話を聞く準備が整いますので、その後に声をかけていきましょう。

『子ども予防接種』

●麻しん風しんワクチン

- 第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
- 第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども(無料接種期間は3月末までです。未接種の方はお早めに!)

●子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは定期予防接種です(無料)

- 接種対象者: 小学6年生から高校1年生の女子
- 接種希望の方は福祉事務所子育て支援係にてあらかじめ説明を受け、かかりつけ医にてご接種ください。



串間市独自で保育料 副食費を補助しています

問／福祉事務所こども政策係 ☎72-1123 (内線506)

本市では平成22年度から第3子以降の子どもの保育料無償化を実施し、令和元年10月1日からスタートした保育料無償化では、本市独自で対象を拡大しています。

①第3子以降の保育料無償化について

子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的として、平成19年度から保育料の軽減を開始し、平成22年度からは、第3子以降の子どもの保育料を無償としました。

※第3子以降の子どもとは?

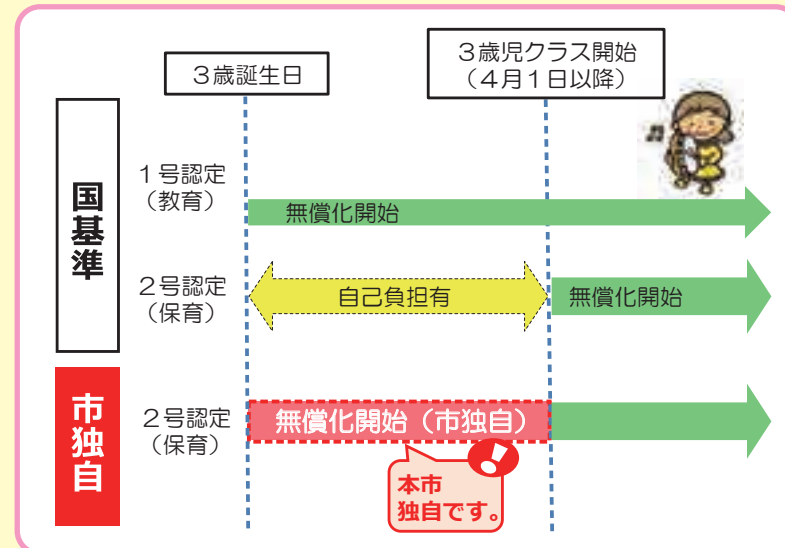
保護者などが現に養育している子ども(18歳未満の者に限る。ただし、年度途中で18歳に達する場合には、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもとする)が3人以上いる世帯のうち3人目以降の子ども。



②2号認定(満3歳からの)保育料の無償化について

国の制度では負担がある、2号認定(保育)の子どもの満3歳から年少クラスまでの保育料を本市独自で無償化とします。

※この無償化のための手続きは必要ありません。
※3歳誕生日の前日に2号認定となり、2号認定となった翌月から、保育料が無償となります。



③副食費の助成について

国の制度では、副食費(おかず代など)については、所得に応じて自己負担が発生します。串間市においては、自己負担が発生する1、2号認定の子どもに対して、副食費を補助します。

※補助限度額は、4,500円/月となります。副食費については、各園で異なります。そのため、副食費が補助額以上の場合は、差額を園へ支払っていただく必要があります。